

近畿地方年金記録訂正審議会第2部会（第72回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月3日（金） 13時20分から14時35分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 濱部会長、吉井委員、大串委員、藤原委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 1件、国民年金 2件）
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第3部会（第70回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月6日（月） 13時25分から14時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 関戸部会長、山下委員、田中委員、井村委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 1件）
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第5部会（第62回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月7日（火） 13時20分から15時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 井上部会長、今中委員、吉岡委員、谷山委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 3件、脱退手当金 1件）
厚生年金保険事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第4部会（第70回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月8日（水） 13時25分から15時35分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 東部会長、渡辺委員、小牧委員、震明委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件、脱退手当金 1件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（厚生年金保険 1件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、保険料控除の有無や加入実態などについて審議を行い、それらを総合考慮し申請を認めるべきかどうかなどについて、議論が行われた。

近畿地方年金記録訂正審議会第1部会（第72回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月9日（木） 13時15分から15時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 大野部会長、中石委員、鈴木委員、伊月委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 2件、厚生年金保険 1件）
国民年金事案2件について、部会として1件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第5部会（第63回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月21日（火） 13時30分から15時15分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 井上部会長、今中委員、吉岡委員、谷山委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 1件、脱退手当金 1件）
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
また、脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第4部会（第71回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月22日（水） 13時35分から16時15分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 東部会長、渡辺委員、小牧委員、震明委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 3件）
厚生年金保険事案3件について、部会として1件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第1部会（第73回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月23日（木） 13時15分から13時45分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 大野部会長、中石委員、鈴木委員、伊月委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（国民年金 1件）
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第2部会（第73回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月24日（金） 13時30分から14時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 濱部会長、吉井委員、大串委員、藤原委員
4. 議 題
諮問案件の審議
5. 会議経過
諮問案件の審議（国民年金 1件）
諮問案件について審議を行った。
審議に当たっては、被保険者が保険料を納付しているかなどの審議を行い、それらを総合考慮し申請を認めるべきか、議論が行われた。

近畿地方年金記録訂正審議会第3部会（第71回）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月28日（火） 13時30分から15時05分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 関戸部会長、山下委員、田中委員、井村委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
処分案等の審議（厚生年金保険 2件）
厚生年金保険事案2件について、部会として1件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。